

○上天草市病院企業職員倫理規程

平成26年7月31日病院事業管理規程第13号

改正

平成29年3月31日病院事業管理規程第10号

上天草市病院企業職員倫理規程

上天草市病院企業職員倫理規程については、上天草市職員倫理規則（平成26年上天草市規則第11号。以下「規則」という。）を準用する。この場合において、規則中「規則」とあるのは「規程」と、「市長」とあるのは「上天草市病院事業管理者」と、「総務企画部長」とあるのは「事務部長（事務部長を置かない場合にあつては、事務長）」と、「本市」とあるのは「上天草市病院事業」と読み替えるものとする。

附 則

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日病院事業管理規程第10号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。